

感雑向綿

日野町長 藤澤直広

蒲生氏郷公の命
日は2月7日。毎年、京都大徳寺黄梅院で法要が行われ、日野、松阪、会津若松の顕彰会の皆さんが参加されます。その前夜、今年も顕彰会を

はじめ黄梅院の和尚さん、竹上松阪市長、室井会津若松市長、菅家前会津若松市長（現衆議院議員）、京都府会津若松市と交流しました。2年前の交流会で酒造会社の社長である会津若松顕彰会の新会長が「日野の米で会津の酒を造れないだろうか」と話されたことを契機に取り組みが進み、西大路で栽培いただいた酒米で仕込んだ新酒「氏郷公」が出来上がり試飲させてもらいました。とても爽やかでフルーティーでした。もっと熟成させ深みのある味わいに仕上がるそうです。発売は、5月3日の日野祭がスタートです。楽しみにしたいと思います。

交流会には福島県大熊町出身の京都府会津若松市の方がおられました。3・11東日本大震災から5年になります。当時、会津若松市は津波

や原発で被災した人々を受け入れておられ、日野町も救援物資を届けました。LPガス協会の皆さんが避難所に仮設の風呂を設置されたのも好評でした。町民の皆さんや事業所からよせられた130俵もの米や資材をトラックで運び、社会福祉協議会や日赤奉仕団の皆さんと一緒に届けたことを思い出します。

5年が経過し3・11の記憶が薄らいできているのではないでしょう。被災された方々の生活は元に戻っていません。福島原発の状況は未だに厳しく事故の原因は解明されていません。増え続ける汚染水、なし崩しの原発再稼働。3・11の教訓は「自然に畏怖の念を持ち自然と共生し人々が助け合って生きる社会を築くこと」。まちづくりフォーラムでの神野直彦東京大学名誉教授の言葉「故郷は近くにありて愛するもの」。すべての地域には独自の資源があり人々は自らの地域に根を張り生活を営んできました。目先の利益に惑わされること無く生まれ出た故郷を大切に、幸福が実感できる社会をつくるために力を合わせましょう。

みんなで支え合う

国民健康保険

国保の加入や脱退は届出が必要です

●届出は14日以内に

国保への加入の届出が遅れると、保険税をさかのぼって納めていただくこととなります。また、脱退の届出をされるまで、勤務先の保険料と二重に納めていただくことになるなど負担も大きくなります。さらにこの間に資格のない保険証を誤って提示し、医療機関で受診されると、医療費を返還しなければならなくなる場合もあり、トラブルの原因となります。下表のようなときは、忘れず届出を行います。

マイナンバー制度の施行に伴い、窓口で手続きをする際には次のものが必要となります。

- ・窓口で手続きをする方の身分証明書（顔写真付きのものは1点、それ以外のものは2点）
- ・窓口で手続きをする方の個人番号
- ・健康保険の手続きが必要な方の個人番号

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当
☎6571

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保の被保険者になるとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書または住基カード・印鑑
	勤務先の健康保険の被保険者でなくなったとき	退職（勤務先の健康保険の資格を喪失）したことがわかる証明書など・印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれたことがわかる証明書など・印鑑
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳・印鑑
国保の被保険者でなくなる	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印鑑
	他の市区町村へ転出するとき	被保険者証・印鑑
	勤務先の健康保険の被保険者になったとき	勤務先の健康保険の被保険者証・国保の被保険者証・印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者になったとき	勤務先の健康保険の被扶養者証・印鑑
その他	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書・被保険者証・印鑑
	死亡したとき	死亡を証明するもの・被保険者証・印鑑
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	被保険者証・印鑑
その他	修学のため、子どもが他の市町村に居住するとき	被保険者証・在学証明書・印鑑
	被保険者証をなくしてしまったとき	身分を証明するもの（免許証など）・印鑑

